



山形学園を支援してくださる皆さまへ

山形学園ひとつぶの種の会 基金のお知らせ

【ご寄付のご案内】

ご寄付を希望される方は、下記事務局までお電話、またはメールにてご連絡ください。

折り返し、事務局より郵便振替の払込取扱票 [青色]を送付いたしますので、それにてお振込みをお願いいたします。※振込手数料はご負担願います。

口座番号 【 0 2 2 6 0 - 5 - 1 4 4 4 7 4 】
加入者名 【 山形学園ひとつぶの種の会 】

当基金の寄付は、税制上の優遇措置は受けられません
のでご理解の上、ご支援をお願いいたします。

払込取扱票		振替払込請求書受取票	
山形学園ひとつぶの種の会		山形学園ひとつぶの種の会	
990 2303	山形蔵王上野 924	山形 種子	
023 688 2678			

問い合わせ先 山形学園ひとつぶの種の会
事務局 山形県山形市蔵王上野924 山形学園内
TEL・FAX (023) 688-2678 E-mail : yamagatagakuen@helen.ocn.ne.jp

「山形学園ひとつぶの種の会基金」設立趣意書

児童養護施設山形学園の子どもたちの多くは、児童福祉法の規定により原則18歳で退所となりますが、進学にしろ就職にしろ、退所後ほとんどの人が一人暮らしをすることとなります。しかし、支援する家族がいないため、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にあります。

また、新生活を始めるにあたっては、住居や家財道具・学費・学用品・当面の生活費等まとまった額が必要となりますが、退所時の支給金だけでは賄いきれず、さらなる支援が必要です。

そのため、山形学園に寄せられる善意の寄付金を子どもたちの支援につなげ、円滑な自立が実現できるようにしたいと考えました。

寄付金については、これまでも山形学園への申し出は多数あり、施設の設置主体である山形市や運営母体である法人としての寄付受け入れ実績もありますが、その場合、現在の社会福祉法人会計では児童への直接的な支援金としての寄付採納が難しく、施設の運営や整備のための使途となってしまう現状にあります。

そこで、寄付金が確実に子どもたちの支援に結びつくよう基金を設立し、支援金として安定的に供給していけるようにしていきたいと思います。

皆様方におかれましては、その趣旨にご賛同いただき、是非ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年1月21日



山形学園ひとつぶの種の会基金
設立発起人代表 片桐 弥生

山形学園ひとつぶの種の会
会長 伊豆田 公蔵

【山形学園の概要】

設置主体	山形市
運営主体	社会福祉法人山形市社会福祉事業団
設置年月日	昭和21年10月
定員	40名

